

表面

群馬県 前橋市		個人市民税・県民税 納入済通知書 0246	
市町村コード 102016		科目コード 課税年度 課税年度	
口座番号 00120-1-960246		加入者名 前橋市会計管理者	
① 3年6月分		指定番号 ① 0901008	
納入金額	給与分 (一部源泉徴収を含む)	※② 123400	
	退職所得分	※③	
	延滞金	④	
	合計額	123400	
納期限 ① 令和3年7月12日			
(特別徴収義務者)			
住所又は所在地 〒371-0000 前橋市大手町〇丁目××番△		⑤	
氏名又は名称 前橋株式会社		納	
取りまとめ店 〒330-9794 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター		領収日付印	
上記のとおり通知します。 取りまとめ金融機関 受付店→群馬銀行 前橋市役所出張所→市役所			

(市役所保管)

納入者保管用・金融機関又は郵便局保管用・市役所保管用の3枚に納入金額を記入してください。

① 予備の納入書を使用されるときは、該当年月・指定番号・納期限を忘れずに記入してください。

※②③いずれかには必ず金額が入ります。

② 毎月の給与から徴収した税額及び一括徴収した税額を納入するとき記入してください。

③ 退職所得に対する税額を納入するときには、表面の退職所得分の税額と裏面も記入してください。

④ 納期限後に納入される場合、延滞金を納入するとき記入してください。

⑤ 予備の納入書を使用されるときは、特別徴収義務者の所在地・名称を記入してください。

裏面

【退職所得に対する市民税・県民税の税額を納入する場合】

市民税 県民税 納入申告書	
(宛先) 前橋市長	(受付印)
年 月 日提出	
① 年 月 分	② 人員 人
退職手当等 支払金額	③
特別 徴収 税額	④
市民税	④
県民税	④
住所(居所) 又は所在地	⑤
氏名 又は名称	⑤
特別徴収義務者	⑥ (注1)
地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。	
退職者の内訳	
氏名	□役員 勤続年数
1月1日の住所	□役員以外 勤続年数
支払金額	市民税額 県民税額
氏名	□役員 勤続年数
1月1日の住所	□役員以外 勤続年数
支払金額	市民税額 県民税額

① 該当年月を記入してください。

② 退職所得に対する税額を納入する人数を記入してください。

③ 退職手当等支払金額の合計金額を記入してください。

④ 市民税・県民税の各合計金額を記入してください。

⑤ 特別徴収義務者の所在地・名称を記入してください。

⑥ 法人番号又は個人番号を記入してください。(右詰)

⑦ 退職者の内訳(氏名・勤続年数・1月1日の住所・退職手当等支払金額・市民税額・県民税額)を記入してください。  
・退職時の区分(役員・役員以外)にチェックを入れてください。

※「退職者の内訳」欄は2人分の記入が可能です。  
3人以上の場合は、別紙に同じ事項を記入したものを本市市民税課に提出してください。

(注1) 個人事業主の場合は、金融機関に提出する納入書裏面には記入せず、予備の納入書裏面の納入申告書に記入し、「個人番号カードの表裏両面の写し」等を添付のうえ、本市市民税課に直接提出してください。

